

はじめよう いま ここから 自分から

(人権教育リーフレットより)

通算47号 平成26年(2014年)5月2日

発 行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室 永原 経明

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

026 - 235 - 7450026 - 235 - 7495FAX Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

→http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/jinken/nagano/tsushin.html

「人権教育リーダーの育成」をめざして



本県では、地域における人権教育のより一層の充実を図るために、「人権教育リーダーの育成(資質向上)」を大切 に考えています。これまでにも、人権問題に関する広い知識と確かな人権感覚を身につける機会として「長野県人権教 育リーダー研修会」(県教育委員会主催)を開催したり、地域が抱える人権課題をテーマとした実習を行い、課題解決に

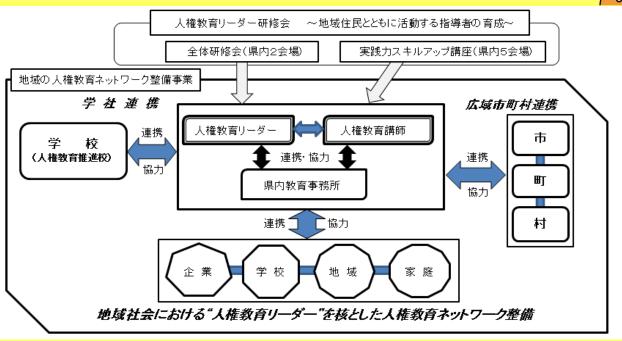
向けた実践力を養う場として「人権教育リーダー養成講座」(教育事務所主催) を継続的に実施したりしてきました。その成果として、地域住民対象の研修会 や学習講座などを意欲的に企画・運営したり、現地視察や当事者との交流など 「参加体験型学習」を積極的に取り入れたりする人権教育リーダーが少しずつ 増えてきています。(H23~25「社会人権教育推進状況調査」より)

そこで本県では、人権教育リーダーのさらなる資質向上をめざして、今年度 より「人権教育リーダー養成講座」を再編成し、「実践力スキルアップ講座」と



して県内5地区に拡大し、より実践的な指導の充実を図りたいと考えています。「草つきた」の現地際(北部区リーダー養成構座にて) さらに、市町村間で連携・協力をしたり、学校や家庭、地域、企業が一体となったりして、地域の人材情報等を広域で 共有できるネットワーク基盤を整備し、人権教育リーダーが広域で活動できる推進体制を確立するために、新たに「地 域の人権教育ネットワーク整備事業」に取り組みたいと考えています。教育事務所の担当主事が調整役として、また、 人権教育講師(地域の人権課題に精通する有識者や関係者)がコーディネーターとして、人権教育リーダーのニーズに 応じた事業になるよう準備を進めているところです。そして、各地域の取組状況を「長野県人権教育リーダー研修会」 や「人権つうしん」等で順次紹介し、その地域ならではの"特色ある取組"を全県へ発信していく予定です。

「人権教育リーダーの育成」をめざした本県の取組について〈全体像〉



人権教育を活性化します!

【その-1】「共通教材」って何?

「学校と地域社会が連携・協力しながら推進する人権教育」の必要性については、人権つうしん 46 号 (P.1) に記載しましたが、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの人権教育」を活性化していくためには、具体的にどのようにしていったらよいのでしょうか。

それには様々なアプローチが考えられますが、具体例の一つとして、学校・家庭・地域が「共通教材」を拠り所にして協同的に学び合う取組があります。「共通教材」というのは、地域が抱えている人権課題(地域課題)につながる「ひと(当事者や地域課題に精通する関係者、またはその思いなど)」「もの(地域の史跡や歴史的事物など)」「こと(地域課題に関する事象や支援活動など)」に目を向けながら、学校・家庭・地域が人権に関わる学びを共有するために教材化した学習教材(地域教材)です。



本県では、地域ぐるみの人権教育を推進するための「共通教材」として、「人権教育 リーフレット いま ここから 自分から」を作成しています。

昨年度は「中野市の草つき穴」を、今年度は「松本市の地下軍事工場跡」を教材化し、 地域課題を自分事として考えていくための学び方や学習展開例等を具体的に掲載して います。

また、本リーフレットは、県内の小・中・高等学校や各市町村に広く配布し、「地域ぐるみの人権教育」を推進するための"下地づくり"に役立てていただいています。

今年度の「人権教育リーフレット いま ここから 自分から 2」では、当時の地下軍事工 場における強制労働の史実に目を向けながら、今日的な「外国籍住民の人権」について 語り合ったり考え合ったりする「地域ぐるみの学び合い」を紹介しています。

【その川】人権教育リーフレットで何を学ぶの?

「人権教育リーフレット いま ここから 自分から 2」は、人権教育リーダー (学校や地域における人権教育推進役・担当者) が地域課題の一つである「外国籍住民の人権」に焦点を当て、住民が抱えている事実や背景について見つめ合い、多文化共生の地域づくりをめざすための「手引き書」です。

本リーフレットの中では、「共通教材(=里山辺地下軍事工場跡を教材化したもの)」を 起爆剤(きっかけ)として、「外国籍住民の人権」に関する学習を展開しています。

本リーフレットに掲載しているような「在日韓国・朝鮮人の人権」について深く考えていくには、歴史的な事実 や背景にもふれながら、「今を生きる当事者のくらしや環境」に意識を向けていくことが必要です。

そのことは、人権尊重の意義とともに異文化理解や多文化共生に関する「理解と認識」を深める学びにつながると考えています。決して、当時の戦争に関する是非を問い合い、お互いの行為を責め合うといった「国家間における歴史認識の相違や政治的な問題」について話題を提供したり、議論を求めたりしているわけではありません。

また、本リーフレットでは、松本市における取組をもとに「感じ考え行動する人権教育」(文科省「人権教育指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】」より)を推進するための効果的な学び方や具体的な手だてについて示しています。

人権教育リーダーの皆さんが、本リーフレットを参考にしながら、自分たちの地域 課題につながる「ひと・もの・こと」を教材化し、地域に根ざした人権教育を意欲 的かつ情熱的に推進していただけることを期待しています。



产了完建设定了。然识证代表多见

【その川】 どのように学習を進めたらいいの?

人権に関する学習は、「実体験→対話→ふり返り→関係づけ→活かす」といった一連の「学習サイクル」に基づいて展開すると、それぞれの人権課題について、より切実感をもって受け止められるようになると言われていますが、具体的にはどのように進めていったらよいのでしょうか。 「人権教育リーフレット いま ここから 自分から 2」を例に紹介します。



実体験 [「人権教育リーフレット いまここから自分から2」 P.1~2]

地域課題に関係する史跡や施設を訪れたり、地域課題に精通する専門家や当事者と出会い交流したりするなど、実感を伴う体験活動(実体験)から一連の「学習サイクル」をスタートします。実体験は、学習者の人権感覚を形づくる「原体験」であると同時に"感じ考え行動する"人権教育の「原動力」にもなる大切な営みです。ここでは、地下軍事工場跡を実際に見学したり、強制労働調査団の方々から「当事者に対する聞き取り調査」に基づく貴重なお話を伺ったりしています。

実体験の中で生じた思いや考えを、学習者同士が伝え合ったり、当事者や地域の 関係者などを交えて語り合ったりし、自分の見方や考え方をふり返る場・機会を設 定します。これまでの自分の中にあった偏見や差別心に気づいたり、自分の見方や 考え方を更新したりする大事な場面です。

ここでは、様々な方(キーパーソン)と対話し、強制労働による人権侵害の事実 と向き合い、「基本的な人権」そのものについて見つめ返しています。

学習したことを「自分事」として受け止め、日常の事象と照らし合わせたり、身の回りの出来事と関係づけたり しながら、「人権を尊重し合う社会づくり」に向けて必要なことを見出していきます。

ここでは、自分たちの地域に住んでいる外国籍住民の生活や環境、心情などに目を向けて考え合っています。

【そのIV】人権教育リーダーの役割って?

人権教育リーダーには、「地域ぐるみの人権教育」を積極的に推進することが求められています。 学校・家庭・地域が協同して学習を進めたり、地域課題を共有しながら学び合ったりすることで、 子どもから大人までの一貫した人権教育(系統的な人権教育)の活性化が図られます。



地域住民一人一人(子どもから大人まで)が地域課題に関心を持ち、課題の解決に向けた学び合い(学びの共有化)を実現するために、人権教育リーダーは、次のことを重点にして取り組むことが必要です。

学校 共通教材 学びの共有化 家庭 地域

【人権教育リーダーの役割】[「人権教育リーフレット いまここから自分から2」P.7]

- ○地域課題を取り上げた共通教材を準備します。
- ○「学校」の授業や「地域」の学習会で共通教材をもとに学習を進めたり 「家庭」でも話題にしたりできるように支援します。
- ○地域行事の中で発表する場を設けたり、広報紙で発信したりするなど、「学校」「家庭」「地域」が学習の様子を共有できるように工夫します。

8 ---

文 9

明日はちょっとだけ がんばれる気がする」

先日、 Eさんの母親から

年生の担任をしていた時の教え子でし 通の手紙が届きました。 Eさんは、七年前、私がある小学校で

ていました。 母親の手紙には、こんなふうに綴られ

たまっているようで、時々学校を欠席し なかなか学校や教室に馴染めず、疲れが 娘は、今年、中学生になりましたが、

だいすきだよ』でした。 の友だちや先生といっしょに、毎日読み を読んでほしい」と言うのです。 合っていた絵本教材『ずーっと ずっと それは、小学校一年生の時に、クラス そんな娘が、突然、母親の私に「これ

明日は、ちょっとだけ、がんばれる気が ある自分を確かめるように、両手で自分 してきた」――そうつぶやいた娘は、今 の中にうずくまったまま聞いていまし て、やっぱりいい。魔法の言葉だよ。 すりながら、つぶやくように言いました。 「『ずうっと、ずっと、だいすきだよ』っ やがて、娘は、真っ赤になった目をこ

(以下略)

の体を抱きしめていました。

した。 は、――当時の子どもたちがいっしょに暮 えていく――その別れと対峙する中で、み らしていた「ミニブタさん」との別れを迎 んなで何度も読み合った本で 絵本『ずーっとずっとだいすきだよ』

Eさんが、こんなふうに語っ ミニブタとの別れを覚悟した 私は、当時の授業の中で、

ちゃだめだよ。私もがんばるから、みんな ジのような気がするよ…」 もがんばってね。そういう応援のメッセー いことや辛いことがあっても、絶対に負け だよ。その「気持ち」はね、これから悲し しても、「気持ち」はいつもここにあるん ね、ミニブタさんと離ればなれになったと ていたのを覚えています。 「『ずーっと ずっと だいすきだよ』って

の内なる思いを丸ごと受け止めていただ は何だったのか。傍らにいた私は、Eさん あの時、そう語ったEさんの「心の振動

今、問い返している自分がいます。

何年かぶりに読みました。娘は、布団

◇「自分を大切にするとともに他の人を大切に する」ということは人権教育の基本理念です。 機を捉えて、考え合っていきたいものです。 そして、「他の人を大切にする」ということは、 その人が抱えている事実や背景を理解しようと 心がけていくことに他なりません。

「ずーっと ずっと だいすきだよ

僕たちは一緒に大きくなった。 エルフは世界で一番素晴らしい犬です。 エルフのことを話します。

僕は、エルフの温かいお腹をいつも枕にするのが好きだっ でもエルフの方が、ずっと早く、大きくなったよ。

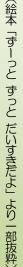
エルフと僕は毎日一緒に遊んだ。 そして、一緒に夢を見た。

僕は、エルフに柔らかい枕をやって、寝る前には、必ず、 間もなくエルフは階段も昇れなくなった 散歩をいやがるようになった。 僕はとても心配した。 エルフはきっと分かってくれたよね 「エルフ、ずーっと、だいすきだよ。」って言ってやった。 エルフは年をとって、寝ていることが多くなり、

兄さんや妹も、エルフが大好きだった。 みんな泣いて肩を抱き合った。 夜の間に死んだんだ。僕たちは、エルフを庭に埋めた。 ある朝、目を覚ますと、エルフが死んでいた。

いつか、僕も、ほかの犬を飼うだろうし、

何を飼っても、毎晩、きっと言ってやるんだ。 子猫や金魚も飼うだろう。 「ずーっと、ずっと、だいすきだよ。」って。





ジリースへ学校と記慮と地域をつなく学習資料



(5)

子どもたちの豊かな学びと健全な育成の充実を図るためには、学校・家庭・地域が それぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支 援していくことが大切です。【文部科学省「第三次とりまとめ」より】

そのために、みんなが「共通の学習資料」(以下に掲載したような読み物) にふれて、あちらこちらで話題にしていくことにより、学校・家庭・地域が協働し、人権教育を推進するための環境の下地をつくってみてはいかがでしょうか。

「あの家は名門だから…」

員で話し合われました。F区の公民館の屋根の補修について、区の役

Aさん「いくらぐらいかかる見通しだね。」 そのうち〇〇円は村で補助してくれ そのうち〇〇円は村で補助してくれ

Bさん 「足りないお金は寄付をお願いしたらいだろう。昔からの家もあるし、いいだろう。

って、それなりに出してもいい。」
ん寄付してくれそうだし、私の家だBさん「〇〇さんの家は本家だから、たくさ

二、三人の賛成者がありました。

くさんが口を開きました。

Cさん 「だけど、いつもそうやってきたんだ題があると思うけれど…。」 いんしょうしょうにんだいがん いっちょう はいからには、問いていいんじゃない。」

「ありまで」いごけ出しているよう、うら行われるものです。ところが、それに反した問題点がいくつかあります。

「あの家でこれだけ出しているなら、うちではこのくらい出さなければ…。」というような意識の中に、家柄や格式、序列、本家と分家の関係などのような因習やしきたり

寄付をするというような集め方をしたり、用する方法をとっていることがあります。用する方法をとっていることがあります。名前と金額を載せることによって、あとに名前と金額を載せることによって、あとにおく寄付者も仕方なくその金額にならって

寄付金の額が描かれた名札を、高額順に公 民館の中に掲示したりするのも、問題です。 そこには以前からある、家の序列や上下 関係の意識が強く働いています。そして、 それを残し、助長させようとしています。 でいるから」という考えがあって、このよ

のいう po です。 さいらぎ、たいこと アニュアロニは、 子後へ長していいよけいば制されるものでなく、各自の自由意志で があります。 寄付金については、当然のことですが、 私たちの身の回りには、古い因習や習慣

反し この中には、今後へ残していかなければならない伝統文化もありますが、不合理なうち 問題や差別性を含んだ問題もあります。 うよ 私たちは、生活の中で改めた方がよいと本家 思いながら、「昔から行われてきたことだかたり ら」「みんながそうしているから」ということで、引き継いできていることを反省してとで、引き継いできていることを反省してとで、引き継いできていることを反省してとで、引き継いできていることを反省してといるがあります。 て改善していくことが大切だと思います。 この事例をもとに、地域の一員として、多のか考える契機にしてみてはいかがでしょり、うか。

また、未来の地域を担う子どもたちとの対話を積極的に行い、(事例中の)「問題があると思うけれど…」と感じているKさんの意見について、身近な出来事に照らしながら考え合ってみるのもよいのではないでしょうか。

長野県教育委員会より一部改変)(「同和教育資料―社会教育編―第十八集」

うな因習を残してきてしまっています。



満蒙開拓平和記念館を訪ねて

記憶が失われる前に

と現地軍隊への物資の供給といった軍事目的が合致し国策として進められた 言葉を自分自身に言い聞かせるようにして、住み慣れた故郷を後にした人が ために」と国を挙げて取り組んでいるこの政策。良い事ばかりが並んでいる はありませんか。」と農村の若者を対象に参加を呼びかけています。「お国の 来ない青少年は、直ちに志を満州に馳せわが国策遂行上の一員となるべきで ことに農家の二男三男で、日本内地にいても前途に光明をみとめることの出 ものです。満州日日新聞社発行「移住の栞 昭和恐慌で疲弊していた農村の土地対策と人減らし、それにソ連からの防衛 て二十町歩の自作農となり希望に満ちた生活が出来るのです」「農村の人々、 に、日本全国から渡っていった農業移民の方々です。その数約二十七万人。 満蒙開拓団とは、中国東北地方にかつて十三年間だけ存在した「満州国

満州は拓く」には、「満州におい

満蒙開拓青少年義勇宙

多かったのだろうと思います。

満蒙開拓団とともに「満蒙開拓青少年義勇軍」においても送出数全国一位だ 貸していること、立派な日本人を送って開拓することを日本政府が約束した 義勇軍募集チラシは、漫画のような体裁で青少年の誰が読んでもわかるよう 数え年で十六~十九歳の青少年も対象になったのです。当時配られた青少年 う書かれて残っていました。「学校で先生からお話があったでせう」と。 けるような言葉が、黒板で説明する先生を描いたマンガとともにチラシにこ 信濃教育会を中心とする教師たちの送出運動があったそうです。それを裏付 った長野県。当時の国策とは言え多数の少年達を満州に送ったその背景には、 す」と進んで参加する事への意義を訴える文言が続いていました。戦時中、 ことなどです。さらに「とび出せ大陸へ」「家の為にも国の為にも必要なので に、易しく短い言葉で書かれています。満州国を助け守るために日本が力を 満蒙開拓団として海を渡ったのは大人ばかりではありませんでした。 当時

入植、そして敗戦と引揚げ

奪う侵略者でもあったということです。 開拓した人は少なく、現地の人にしてみれば多くの開拓団は自分たちの土地を 買収し、強制的に立ち退かせたものも多かったそうです。開拓とはいえ実際に 開拓団が入植した土地の中には既に現地の農民が耕作している土地を安く

訓練生約二万二千人のうち三千二百人が犠牲になったということです。 した。また、「行け若人」と送り出された義勇隊の青少年達も終戦時の現役の そのため、敗戦とともに引揚げることになった開拓団の運命は悲惨なもので

わなければならなかった事実など、戦争という狂気の中で起こった考えられな ちの命が目の前で簡単に奪われていった事実、また我が子の命を自らの手で奪 験をされてきたことが容易にわかる見出しが続きます。何の罪もない子どもた い悲劇について淡々と語られている一言一言。思い出したくない出来事に日々 向き合い生きてこられた方々が、それでも私たちに語り残そうとしているこ 一度と起きてはいけない。」という強い願いだと思います。 「現地の暴動」「極寒の収容所」「集団自決」「石で額を殴り合う」と過酷な体 運良く引揚げることができた方々の体験談を綴った証言集には、「野ざらし それは「親としてこれ以上の苦しみがあるでしょうか。こんなことはもう

まとめ ―前事を忘れず、後事の教訓とする―

四

思います。 が教えてくれたこと』という学びにすることが私たちにできることの一例だと から、人へとつないで、子ども達に『あのおじいちゃんが、あのおばあちゃん かもしれません。自分の身の回りにある(もの)、地域に残されている(もの) 語られる言葉で、そして、直接人から学べる機会はもうあまり残されていない 齢になっています。教科書で学ぶ史実を、体験されてきた方々が一個人として 終戦から約七十年が過ぎました。戦争体験を語れる方々が八十~九十代と高



満蒙開拓 青少年義勇軍 「少年の塔」

ありたいと思いました。 う問われた時に答えを持っている自分で を見つめ何を考えているのだろうか?」そ 「この塔の少年は、働く手を休め、どこ

港が際い 吃! ~ある学校

すべての子どもが 笑顔になるために

の支援のあり方を探ったS小学校の なるために、「気がかりな子ども」へ うな「気がかりな子ども」にも視点 で学校生活を送るためには、このよ ことがあります。子どもたちが笑顔 に理解できないまま過ごしてしまう という思いから子どもの思いを十分 中に入っているから大丈夫だろう」 日だけのことかもしれない」「集団の る子どもが少なからずみられます。 加わっているが「ちょっと気になる O先生の実践を紹介します。 をあてた日常的な支援が必要です。 の」と気遣い、声をかけますが、「今 教師は「どうかしたの」「何かあった 「表情が少しさえない」と感じられ そこで、すべての子どもが笑顔に 学校生活で、子ども同士の会話に

Yくんの姿を見つめ直すO先生

さんは、級友の中にいる時、自分か んのことが気になっていました。Y 授業や休み時間での様子から、Yさ ら話すことが少ないのですが、級友 5年生担任の〇先生は以前から、

> そうとまでは考えませんでした。 の話に頷くことがありました。 いることが分かりました。 で、Yさんは学級不満足群に属して い、Yさんへの支援に向けて動きだ で、このまま様子をみていこうと思 七月に実施したQ—U検査の結果 なの

業を構想しました。 ササイズによる人間関係づくりの授 ドジャン足し算トーク」というエク 構成的グループエンカウンター「ア りする場面があまりない」と、以前 や言動をつぶさにとらえていきまし 続いていることがみえてきました。 から感じていたことについて今でも 積極的に級友にかかわったり伝えた に頷いていることが多く、「自分から の会話の輪の中にいても、級友の話 をおいて話を聞いていることや級友 た。 Yさんは、 級友の会話から 距離 そこで、〇先生は、道徳の時間で 改めて、O先生は、Yさんの表情

自分を表現し、受け入れることの 良さを味わったYさん

方に発表していました。あまり自分 テーマが決まっても、周りのみんな ところ」「うれしかった思い出」など めたところ、Yさんは「自分のいい に遠慮して、グループの中で最後の 「アドジャン足し算トーク」を始

ろ」のテーマでは授業中に 挙げ、「クラスのいいとこ

O先生の実践に学びたいと思います。

次のように発表しました。 は、真っ先に手を挙げ、 こと」のテーマが当たると、Yさん た。ところが「自分が恥ずかしかった の事を語りたくない様子が伺えまし

痛かった。(けがをした所を見せなが リーのすみで転んで、すねを打って ら)近くに友だちがいて、見られて しまい恥ずかしかった」 「校庭から帰ってくるとき、 ロータ

ないかと推測されます。 Yさんの話を聴いた子どもたちは、

プが替わっても進んで手を て活動を続けました。Yさんはグルー いと願い、グループのメンバーを替え もたちにも自分のことを語ってほし 屋が欲しい」と語る姿がありました。 うれしそうに見ていました。その後の ったことを感じたようで、その様子を 分の気持ちを伝えられ、分かってもら 重ねて語り始めました。Yさんは、自 すぐに自分の体験や痛かった思いを 「今、欲しいもの」では、「自分の部 さらにO先生は、Yさんが他の子ど

> 友だちを紹介する姿がありました。 机から落ちた消しゴムを拾ってくれた Yさんは、自分の事を受け止めてくれ

先生の願いが達成された授業となりま さも味わうことができるようになり、 できたうれしさを感じました。 知らなかった級友のことを知ることが 思いを語ることができ、さらに、自分の じました。そして、安心しながら自分の 感しながら話してくれる姿に喜びを感 る仲間がいることに気づき、友だちが共 また、他の子の話を受け入れる心地よ Ο

おわりに

体的に話ができると考えたからでは

いことならば、自らの体験をもとに具

は自信が持てずにいました。恥ずかし

Yさんは、自分のよさを語ることに

援を進めていったことにより、Yさんの 果と比べて、学級満足群に近づいていま Q—U検査に変化がみられ ところ、Yさんのプロットは、7月の結 した。O先生が、Yさんへの具体的な支 十一月に再びQ―U検査を実施した

いまま過ごしてしまうこと 支援の方向が見いだせな たと考えられます。

が多い「気がかりな子ども」

の子どもの笑顔を求め続けたS小学校 ですが、〇先生のその子を中 心にすえて、授業をすすめたことが、本 いを理解する機会となりました。すべて 人だけでなく、学級すべての子どもが互

づいて来ました。もちろん妹は、

運動

(平成25年度県プ 賞作品より)

他人のためにできること

のは妹のある行動でした。 私は、どちらかというとまず自分の気 ことを考えるのが後回しになっていま 持ちを優先して考えてしまい、他人の して考えて、行動に移してきました。 した。そんな私の考え方を変えさせた でも自分のことより他人のことを優先 において私とは正反対な妹です。いつ 私には病弱な妹が一人います。全て

ました。そんな日々の中で運動会が近 全然下がってこないし、腹痛やじんま めに一生懸命頑張っているのに、熱は らい検査も受けました。病気を治すた うに病院に通い、胃カメラのようなつ あまり行けなくなりました。 ら体調がどんどん悪くなり、学校にも しんも良くならず、 があります。ちょうど去年の今頃か 妹には、ぜんそくと重度のアレルギ つらい日々が続き 毎日のよ

大町市立仁科台中(H25 年度)3年 飯沢彩希 思っていました。ある時お父さんが妹に を少しうらやましく思っていました。そ 運動会に参加しなくてもいい妹のこと 直なところ、運動が得意ではないので、 動会に参加しないことを喜んでいると して妹も、運動が得意ではないので、運 運動会に出られないのは残念だけど、

会に参加することはできません。私は正

運動会まであと一週間くらいになっ

と言いました。それを聞いた妹は、 悲しそうに やねあか ただ

ら、ある意味ラッキーだと思えばいいじ まだ来年もあるし、運動得意じゃないか

分もやらなくちゃいけなくなって、皆に 私が休めば、係の仕事だって誰かが私の 迷惑かけちゃう。今、私が少しでも皆の ためにできること、考えなくちゃ」 「ラッキーだなんて思ったことないよ。

です。 そう言った妹の話を聞 想像できなかったから 答えが返ってくるとは ました。とてもそんな いて、私はびっくりし

八度の熱があり、 何かを作っていました 毎日コツコツと部屋で そくも出ているのに、 次の日から妹は三十

> すごく迫力のあるものでした。妹の少し ごく伝わってきました。 でも皆を応援したいという気持ちがす る絵。その片隅には『真剣勝負』の文字。 に白虎と鳳凰が向き合い睨み合ってい た頃、それは完成しました。模造紙一枚

か考えるようになりました。 何か他人のためにできることはない 私は妹の絵と思いに圧倒されて、私も 0

サックスを担当しています。三年生なの ないように、自分がその子の立場だった そうなった時にその子が一人でも困ら たらバリトンサックスは、入ったばかり ら、どういうふうに教えてほしいかとい の一年生の子一人になってしまいます。 でもうすぐ引退ですが、私が居なくなっ 私は今、吹奏楽部に所属してバリトン

うことに気を配りながら、基 今までの自分だったら相手 礎から丁寧に教えています。 思います。 とは、一つの大きな変化だと きなかったかもしれません。 行動できるようになったこ でも、そういうことを考えて の立場に立った教え方はで

れるよう頑張っていきたいと思います。





始めていきたいですね

読み方なども教えています。妹の体調 た、 われても、 今、自分にできることを精一杯やること りました。自分の権利を主張するだけで 今までは、私も部活などで疲れて帰って 他にも、 行動していきたいと思います。そして私 ることの大切さ。これらを胸にこれから るのではなく、前向きにとらえて努力す の大切さ。さらに、物事を悪い方へ考え ながら行動することの大切さ。そして、 なく、他人のために何ができるかを考え 参加できれば良いなと思っています。 が、少しでも早く良くなって、音楽会に て、どうやったら分かりやすく教えられ んでした。でも今は、積極的に声をかけ くるので、妹に勉強を教えてほしいと言 るか気をつけながら教えています。 今回、私は妹にたくさんのことを教わ お姉ちゃんなので、妹のお手本にな 小学校の音楽会が近いので、楽譜の 妹への接し方も変わりました。 面倒であまり教えてあげませ ま

まずは "いま ここから 動」につながります。 んの姿に見られるような「実践的行 しよう」といった人権意識は、彩希さ 「他人を理解しよう」 「他人を大切に 自分から

②最優秀賞》 ちゃんとしたお姉ちゃん

(平成25年度) 50

作文の部

千曲市立埴生小学校 (平成二十五年度) 六学年 小山凜乃さん

やとは思うけどなかなか優しく注意ができません。 の妹はすぐに泣きます。その度おこられるのは私。 の中で言っていました。 こられる事をします。自分でも少しは優しくならなき こってしまいます。お父さんにも、「もう少しお姉ちゃ 大切な物をなくされれば自分も嫌でしょと、 いつも心 んなら優しくなれば」と言われます。だけど、自分の 私だってそんなにおこりたくないけどすぐに妹はお 例えば、私の物をなくしたりすると「こらっ」とお 私はちょっとした事でおこってしまいます 私には四つ下の妹がいます。今、 私がもう少し優しくなればちゃんと言う事を聞い 心の中は悔しい気持ちでいっぱいで 小学校一年生です。 私 お

てくれるのかなと、思っていました。

をまたなくしました。大声で言おうとしたけれど、昨 た。私は何回も「妹なんていらない」と思う事があり われ、妹には優しくしてもダメなんだと落ちこみまし 日の言葉を思い出して優しく たので少しホッとしました。その次の日に妹が私の物 り事を聞いてくれるのかな」と聞きました。 するとお父さんは、「聞いてくれると思うよ」と言っ ある日、私はお父さんに「もう少し優しくなれば言 「知らない、だから聞いたんじゃん」と言 「どこにあるの?」と聞

っています。 でも、私の大切な妹だから 「がまん、 がまん」と言 る!

言う事を聞いてくれない。 また、妹が寝た後にお父さんに相談しました。「全然」お姉ちゃんになって、仲良く二人で遊び

|に早く気づいてあげなかったんだろうって、帰り道思い |ね」と手をつないで帰りました。妹は、そんなに私と游 びたかったんだと思いました。自分ではなんでこんな事 われました。なんだかすごくうれしくて、「また遊ぼう ました。 に「一緒に遊ぼ」と言いました。そしたらすごい笑顔で と言われ、私にはよく意味がわかりませんでした。 そうしたら、 「早く行こ!」と手を取り、となりの公園のブランコで 緒に遊びました。帰る途中に妹に「ありがとう」と言 次の日の夕方、昨日のお父さんの言葉を思い出し、 お父さんから「妹は遊んでほしいんだよ」

|なんだかうれしくて私も妹に優しい言葉を使っていま た感じがしました。 なんだかとてもうれしかったです。「これだけでこんな す。お父さんにも、「最近仲良しだね」と言われます。 に仲良しになれるんだなあ」とびっくりして、心が晴れ それから妹が言う言葉使いがていねいになりました。

|病気で死んでしまいました。天国のお母さんが私を見て ていたのに、そんな事を反省しました。 「凜乃がんばってるね 私の家族は、お父さんと妹と私の三人。お母さんは、 実は、自分も今まで妹にいじわるのような言い方をし

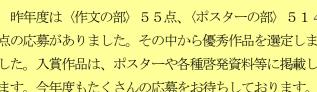
らいたいように相手に優しく接すれば、相手も優しくか といって自分がイライラするのではなく、自分がしても ようにがんばります。 「二人とも優しい心で仲良くしてるね」と言ってくれる 相手にこうなってほしいと願って、そうならないから

たいと思います。 ました。だから、今度こそちゃんとした 私は、妹からこんな大切な事を教わり

ポスターの部



上田市立川辺小学校 《最優秀賞》 (平成25年度) 2学年 鈴木穂乃佳さん





〈選考会の様子〉

9 - 1 (月)

南信会場 総合教育センタ

= 皆さまのご参加をお待ちしています =

全体講演 10:30-12:15

《同和問題について考えます》

【講師】山本 英二さん 〈信州大学人文学部教授〉

【演題】「松本領の被差別民のくらしと文化」(仮)

【内容】永代留書帳から信州松本領の被差別民の具体像を見つめ、 そこに生きた人々のあり様について考えます。

分科会(県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会) 13:20-15:30

【第1分科会/東信地区からの報告】「地域の素材を学びに ~惟善学校の教材化から見える地域の熱~」

実践発表者:高瀬 良子さん 〈小諸市人権センター指導員〉

内容:小諸市の「惟善学校跡地記念広場」の整備に伴い、惟善学校の歴史を掘り起こし、「リーフ レットづくり」に尽力された高瀬さん。「部落の子どもに教育を」という村の人々の熱を感 じながら「リーフレットづくり」に着手された時のエピソードを交えてお話しいただきます。

【第2分科会/南信地区からの報告】「市町村で取り組む社会人権教育指導者の育成」

実践発表者: 三澤 和剛さん 〈岡谷市教育委員会生涯学習センター社会教育指導員〉

内容: 岡谷市で取り組んでいる社会人権教育リーダーの育成について、研修を受けるだけでなく、実際に 活動できるようになるにはどうすればよいか、具体的に語っていただきます。

【第3分科会/飯田地区からの報告】「満蒙開拓から考える」

実践発表者: 三沢 亜紀さん 〈満蒙開拓平和記念館事務局長〉

内容: 当時の国策である「満蒙開拓」とはなんだったのか――その実状(史実と背景) についてお話し いただきます。「満蒙開拓」の真実を学びながら、「中国帰国者の人権」に向き合う私たち自身の あり方を問い直します。

【第4分科会/中信地区からの報告】「わくわく人権講座『みんなの樹業(授業)』」

実践発表者: 木下 大輔さん 〈王滝村教育委員会公民館主事〉

内容: 小さな村を支える諸活動、それは、すべて「人権」に裏打ちされています。すべての世代で一緒に 活動すれば、すべての人に「人権」が行き渡ります。人権の学びを一本の木に例えた「樹業(じゅ

ぎょう)」の取組を紹介していただきます。

全体講演 10:30-12:15

《外国籍住民の人権 について考えます》

【講師】 李春浩 さん

〈韓国料理「やんちゃ坊」経営 映画「白磁の人」松本制作委員 会副代表〉

【演題】「『白磁の人』浅川巧-そして映画化への歩み」(仮)

【内容】映画「白磁の人」の主人公の 生き様にふれながら、在日韓国人が 抱えている困難や課題を見つめ直し、 多文化共生のまちづくりに向けて、 今、何が必要か考え合います。

【第5分科会/北信地区からの報告】

「地域社会における、連携した人権教育をめざして」

実践発表者: 小林 弘 さん

〈木島平村教育委員会人権推進室 人権同和教育指導員〉

湯本 邦浩さん〈 IJ

内容:村内の保育園、小・中学校、高校の異年齢による日常的 な交流や学社連携の授業、人権子ども会が中心となって の活動、多文化共生への取組などを通した「人権を尊重 した村づくり」に向けての実践から学び合います。

> 分科会(県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会) 13:20-15:30

※9/1 (月) に中南信会場で行われる「分科会」と同様 の内容です。他地域の実践から学び合いましょう。 (詳細については、心の支援室へお問い合わせください。)









